

八雲町への応援ありがとうございます！ ふるさと応援寄附金 令和元年度状況

町では、活気ある個性豊かなまちづくりを進めるため、ふるさと応援寄附金を募集しています。寄せられた寄附金は、「八雲町ふるさと応援基金」へ積み立て、寄附者の意向を尊重し、活用させていただきます。

【問い合わせ先】政策推進課企画係 ☎0137-62-2300

令和元年度寄附金総額

2,456,240,000円

寄附件数 151,920件

※参考:平成30年度 316,739件
3,681,122,000円

●寄附者意向●

活用事業(分野)	活用事業(テーマ)	寄附金額(円)
①自然・環境分野	豊かで美しい自然を次代に伝える環境事業	67,365,100円
②産業分野	雇用が確保される活力ある産業集積の事業	47,668,850円
③保健・医療・福祉分野	健やかに充実して暮らせる事業	103,002,600円
④教育・文化分野	学ぶ心を培い豊かな人間性を育む事業	70,887,350円
⑤住民協働分野	町民と行政が連携・協力する事業	5,449,600円
⑥研修牧場プロジェクト	酪農の担い手不足解消を目指す事業	56,291,100円
⑦医師招へいプロジェクト	地域医療を守るため医師の招へい推進	69,739,100円
⑧熊石地域水産試験プロジェクト	熊石地域の浅海資源の増加と新たな漁業へ取り組む事業	15,717,100円
⑨北里八雲牛生産拡大プロジェクト	北里八雲牛の生産拡大と次代の畜産を担う人材育成を目指す事業	13,638,400円
⑩「北海道木彫り熊発祥の地・八雲」歴史と文化財保存活用プロジェクト	八雲独自の木彫り熊の技法伝承や歴史・文化財の魅力伝える事業	3,376,300円
⑪委任・その他		2,003,104,500円

平成31年1月～令和元年12月までに寄せられた寄附金は、令和2年度の151事業に充当を予定しています。

国民健康保険税賦課限度額の改正

地方税法施行令の一部改正により、令和2年度からの賦課限度額を、次のとおり改正します。

- ・医療分 61万円(現行)→63万円(改正後) 2万円の引き上げ(国の基準と同額)
- ・介護分 16万円(現行)→17万円(改正後) 1万円の引き上げ(国の基準と同額)

また、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得が引き上げられ、軽減措置の対象が拡大されます。

	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
《令和元年度まで》	5割	33万円+28万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)
	2割	33万円+51万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)
↓		
	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
《令和2年度から》	5割	33万円+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)
	2割	33万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)

【問い合わせ先】住民生活課国民健康保険係 ☎0137-62-2112